

南あわじ市地域防災計画(令和 2 年度案)の主な修正内容

趣旨： 近年の災害を踏まえた国の防災基本計画や、兵庫県の地域防災計画等の修正を踏まえ、平成 30 年度修正の本市の地域防災計画を修正する。5 段階の警戒レベルでの情報提供の記載の追加や前回修正後に出されたガイドラインを踏まえた南海トラフ臨時情報発表時の対応等の一部修正を行う。

1 災害対策本部体制の修正充実・強化

(1) 災害対策本部員……………資料 1-2 (新旧対照表) P39、P78

- ・ 令和 2 年の市の組織改正を反映

【修正案】

本部長	副本部長	本 部 員 (計19名)	
市 長	副市長	教育長 議会事務局長 総務企画部長 総務企画部付部長 (企画担当) 危機管理部長 市民福祉部長 産業建設部長 (総合調整担当) 産業建設部付部長 (商工観光・教育連携担当) 産業建設部付部長 (農林水産担当) 教育次長 (学ぶ楽しさ日本一推進調整担当)	市民福祉部副部長 (福祉担当) 市民福祉部副部長 (子育ての喜びが見えるまちづくり推進調整担当) 会計管理者 教育次長補 消防団長 消防団選任副団長 (2名) 淡路広域消防事務組合南淡分署長 淡路広域水道企業団南あわじ市サービスセンター長

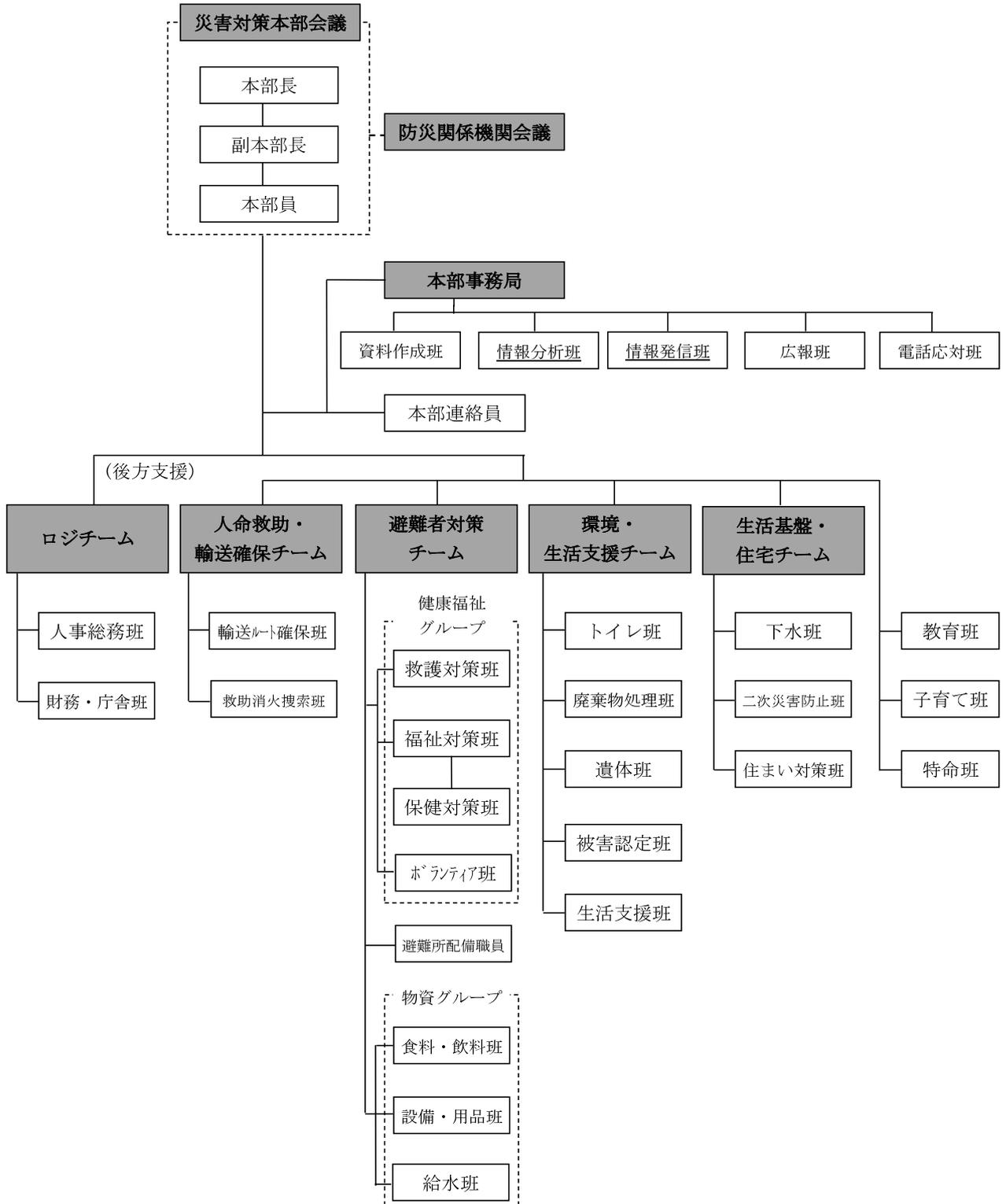
【平成 30 年度版】

本部長	副本部長	本 部 員 (計17名)	
市 長	副市長	教育長 総務企画部長 総務企画部付部長 (企画担当) 危機管理部長 市民福祉部長 産業建設部長 教育次長 議会事務局長	市民福祉部副部長 (福祉担当) 産業建設部副部長 (産業担当) 産業建設部副部長 (建設担当) 会計管理者 消防団長 消防団選任副団長 (2名) 淡路広域消防事務組合南淡分署長 淡路広域水道企業団南あわじ市サービスセンター長

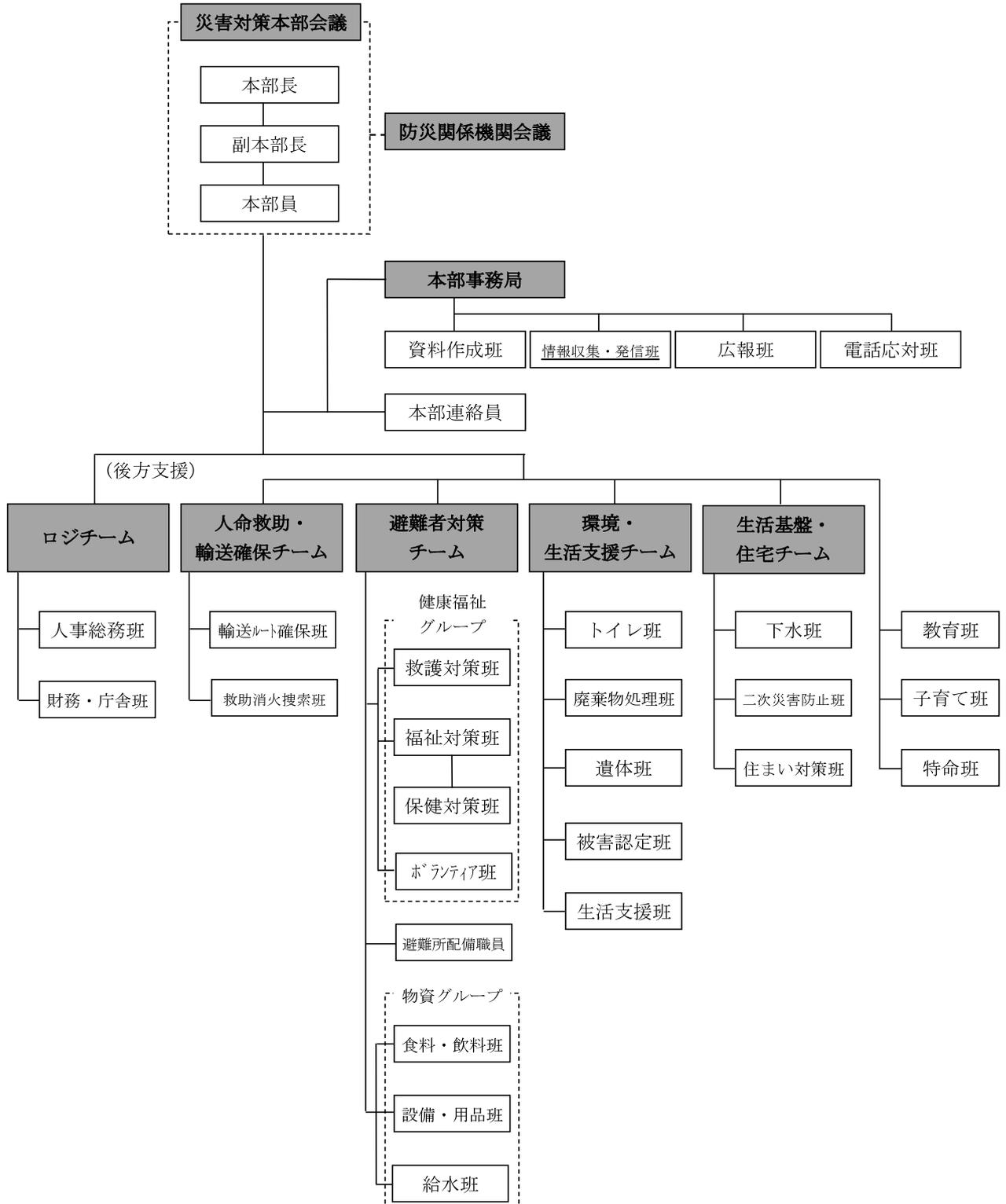
(2) 災害対策本部体制……………資料 1-2 (新旧対照表) P4、P41、P80

- ・ 令和 2 年 4 月の市の組織改正を反映 (建築指導室)
- ・ 平成 30 年度防災会議にて意見のあった情報分析能力向上のため、本部事務局の「情報収集・発信班」を廃し、「情報分析班」と「情報発信班」に再編
- ・ 一部対策班の主管課・関係課を一部変更と対策班の事務分掌を変更

【修正案】



【平成 30 年度版】



2 自然災害対策編（地震・津波、風水害）

（1）災害予防計画

- ① 国土強靱化地域計画を記載……………資料 1-2（新旧対照表）P6
 - ・ 南あわじ市国土強靱化計画の目標設定による災害被害の発生予防と軽減に努めることを記載
- ② 指定緊急避難場所の変更……………資料 1-2（新旧対照表）P8
 - ・ 小学校統廃合による名称変更「旧 三原志知小学校」、「志知小学校」
 - ・ 公園廃止のため「福良児童三角公園」を削除
 - ・ 新たに指定した「国立淡路青少年交流の家 つどいの広場」、「国立淡路青少年交流の家 職員宿舎敷地」「三原健康広場」、「文化体育館」を追加
 - ・ 想定最大規模浸水想定（洪水・高潮）を考慮した変更「広田地区公民館」など
- ③ 指定避難所の変更……………資料 1-2（新旧対照表）P11
 - ・ 小学校統廃合による名称変更「旧 三原志知小学校」、「志知小学校」
 - ・ 新たに指定した「三原健康広場」「文化体育館」「働く婦人の家」を追加
- ④ 土砂災害特別警戒区域等の反映……………資料 1-2（新旧対照表）P14
 - ・ 現行計画修正後の土砂災害特別警戒区域等の指定を反映

【現行計画時と修正時の土砂災害警戒区域の指定数】

	急傾斜地	土石流	地すべり	計
土砂災害警戒区域（R2年度版）	437	106	16	559
同（H30年度版）	425	106	16	547
比較	+12	0	0	+12

【現行計画時と修正時の土砂災害特別警戒区域の指定数】

	急傾斜地	土石流	地すべり	計
土砂災害特別警戒区域（R2年度版）	361	36	0	397
同（H30年度版）	117	5	0	122
比較	+244	+31	0	+275

※ 指定日：南淡地区（一部）H31. 1. 29、緑地区・三原地区 R3. 1. 29
西淡地区 R3. 3. 30 指定予定

（参考）土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域。特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる。

- ⑤ 防災と福祉の連携による個別支援計画作成促進事業の記載
.....資料 1-2 (新旧対照表) P24

- ・ 県による防災と福祉の連携による個別支援計画作成促進事業を通じた個別支援計画作成支援を記載

- ⑥ 水防法・兵庫県総合治水条例に基づく洪水浸水想定区域内の要援護者(配慮者)利用施設の名称及び所在地を追加

.....資料 1-2 (新旧対照表) P26

- ・ 水防法に基づく洪水浸水想定区域内の要援護者(配慮者)利用施設の名称及び所在地を今回見直しにより追加。

三原中学校 市十一ヶ所 14-12

【水防法】 浸水想定区域内要援護者(配慮者)利用施設：計 8 施設

- ・ 兵庫県総合治水条例に基づく洪水浸水想定区域内の要援護者(配慮者)利用施設の名称及び所在地を追加。水防法上による洪水浸水想定区域とは異なり、施設管理者等には、避難確保計画の作成・避難訓練の実施が義務づけされていないが、本条例の趣旨に鑑み計画作成及び訓練実施を推奨。

グループホームふれあい 広田広田 127

翠鳳第一病院 広田広田 134-1

翠鳳第一病院デイサービスふれあい 広田広田 134-1

南あわじ市社会福祉協議会なでしこデイサービスセンター

広田広田 361-5

広田保育園 広田中筋 195-1

あべいすとリハビリセンター・志知 志知鉦 53

阿万保育所 阿万下町 41

阿万小学校 阿万下町 420

【条例】 浸水想定区域内要援護者(配慮者)利用施設：計 8 施設

(参考) ○水防法 三原川本川 (水位周知河川)

○県総合治水条例 三原川その他河川、塩屋川水系、本庄川水系、洲本川水系、津井川水系

- ⑦ 土砂災害警戒区域内の災害時要援護者利用施設の削除
.....資料 1-2 (新旧対照表) P28

- ・ 学校統合による廃校となった施設を削除 三原志知小学校

(2) 応急対策計画（風水害等、地震共通）

- ① 令和2年4月の市の組織改正及び災害対策本部体制の見直しに伴う修正
 ……資料1-2（新旧対照表）P39、P41、P78、P80
 - ・ 本部員の構成を変更及び28班体制に基づく記述に修正
- ② 気象警報等の発表基準の更新
 ……資料1-2（新旧対照表）P43
 - ・ 気象台による警報等の発表基準について、最新のものに更新
- ③ 災害対応関係チームに関する記載の追加
 ……資料1-2（新旧対照表）P52、P90
 - ・ DHEAT（Disaster Health Emergency Assistance Team：災害時健康危機管理支援チーム）の記載を追加
- ④ 本州四国連絡高速道路の通行制限・通行禁止基準値の更新
 ……資料1-2（新旧対照表）P54、P92
 - ・ 本州四国連絡高速道路の通行制限・通行禁止基準値を最新のものに更新
- ⑤ 緊急輸送における海上からのアクセスポイントに、南あわじ市浮体式多目的公園（海釣り公園メガフロート）を追加
 ……資料1-2（新旧対照表）P54、P92
- ⑥ 感染症に対する対応を追加
 ……資料1-2（新旧対照表）P58、P92 ほか
 - ・ 避難所での3密（密閉、密集・密接）の回避
 - ・ 生活用品として衛生物資の品目等の記載追加

(3) 応急対策計画（風水害等）

- ① 5段階の警戒レベルでの情報提供の記載を追加
 ……資料1-2（新旧対照表）P57
 - ・ 5段階の警戒レベルに応じて「警戒レベル3、避難準備・高齢者等避難開始」「警戒レベル4、避難勧告、避難指示（緊急）」、可能な範囲で「警戒レベル5、災害発生情報」を発令

(参考)

【避難のタイミングを明確化】

レベル3: 高齢者等避難		レベル4: 全員避難	
警戒レベル (洪水、土砂災害)	住民がとるべき 行動	行動を促す 情報	防災気象 情報
警戒 レベル5	命を守る 最善の行動	災害の発生情報 (出来る範囲で発表)	指定河川 洪水予報
警戒 レベル4	避難	・避難勧告 ・避難指示(緊急)	土砂災害 警戒情報 警報
警戒 レベル3	高齢者等は避難 他の住民は準備	避難準備・高齢者等 避難開始	危険度分布 等

(4) 災害復旧復興計画

① 被災者生活再建支援金の支給対象世帯の拡大

……………資料 1-2 (新旧対照表) P111

- ・ 半壊世帯のうち大規模半壊世帯には至らないが相当規模の補修を要する世帯 (中規模半壊世帯) についても支給する。

(5) 南海トラフ地震防災対策推進計画

① 南海トラフ沿いにおける地震の連続発生等への対応の追加

……………資料 1-2 (新旧対照表) P123

- ・ 国が策定した「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン」を受けて、南海トラフ臨時情報が発表された場合の対応について記載
- ・ 南海トラフ臨時情報 (調査中) が発表された場合は、その後の南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震警戒、巨大地震注意) 等の発表に備え、役割・実施体制の確認と情報収集を実施。
- ・ 南海トラフ臨時情報 (巨大地震警戒) が発表された場合は、災害対策本部を設置、関係部局の今後の取組確認及び公共施設等の緊急点検、市民へ注意喚起。
- ・ 南海トラフ臨時情報 (巨大地震注意) が発表された場合は、災害警戒本部を設置、関係部局の今後の取組確認及び公共施設等の緊急点検、市民へ注意喚起。

3 事故災害対策編 (大規模事故災害対策計画)

① ボランティア活動の環境整備について記載

……………資料 1-2 (新旧対照表) P130

- ・ 平時からのボランティア活動拠点の整備について追加
- ・ 感染予防措置の徹底について記載

4 事故災害対策編 (海上災害対策計画)

① ボランティア活動の環境整備について記載

……………資料 1-2 (新旧対照表) P134

- ・ 平時からのボランティア活動拠点の整備について追加
- ・ 感染予防措置の徹底について記載

5 事故災害対策編 (原子力災害対策計画)

① 兵庫県地域防災計画の修正箇所を反映

……………資料 1-2 (新旧対照表) P137

- ・ 令和元年度、令和 2 年度の修正を反映